

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	東漸保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人東漸保育園
対象サービス	保育
事業所住所等	〒230-0038 横浜市鶴見区栄町通3丁目33-161
設立年月日	1970年4月1日
評価実施期間	平成29年5月1日 ～ 平成30年3月30日
公表年月	平成30年3月
評価機関名	日本会計コンサルティング株式会社
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>◆特に良いと思う点</p> <p>①保育方針「仏教教育や報恩感謝」の保育を展開し挨拶や感謝が身についています 保育方針の仏教教育、生命尊重、報恩感謝を中心にし、保育園としての情操教育と幼稚園としての教育的要素を取り入れた保育を展開しています。0～2歳児には子どもを温かく受容し、情緒の安定、生活のリズム、基本的な生活習慣の習得などをベースに保育を行っています。園には、保育園の園歌や「みんなが、よい子になるように」と子どもが歌いやすい歌詞の「ほとけさまのうた」がたくさんあります。今月の歌として、園だよりも掲載しています。子どもは日常的に生活のいろいろな場面で「ほとけさまのうた」を元気にしっかりと歌っています。また、給食活動や食事マナーの取り組みは、保育方針を実際の保育に反映しており、挨拶や合掌で感謝の言葉が自然に身につけています。</p> <p>②教育的要素を取り入れ専任講師による保育活動を行っています 園の方針の一つである教育的要素を取り入れた保育を実践しています。3～5歳児には子どもが遊びの中で楽しく「もじ・ことば・かず」の学習をする取り組みを、年間を通して行っています。「英語」は特別な指導者はいなく、ほぼ毎日VTRで耳からネイティブの英語を捉え発声しています。科学の実験遊びや絵画教室、音楽、体育には専任の講師が指導をしています。絵画では紙工作やブラシ絵、ボディペインティングなど、体育では鉄棒や跳び箱、マット運動など、音楽ではハーモニカやメロディオンを演奏しています。専任講師による基本的な指導を受けた後、子どもは自ら発展させて日常の生活の中で、自由に楽器遊びを楽しんだり、新聞紙や広告紙、自由画帳などを使い、自分の気持ちをのびやかに表現しています。</p> <p>③日々の仕事の中で職員教育を行い、実務の中で育成を図っています。 当園では職員育成に力を入れています。調査時点における保育業界全体にある保育士先生不足の問題に対して、量の確保はもちろんのこと質の向上をはかり保育サービスの質が落ちないように努めています。その育成方法も外部主催の研修会に参加するだけでなく、園内でも研修を行っています。さらに外部の専門家を呼んだプログラムがある際はその先生達から要諦を聞いています。特に園内での育成は、職員個々にさまざまな課題を与えその課題解決のために園長主任層がかかわり丁寧に指導しています。また、職員の配置にも配慮し若手とベテランを組むなどして、動きを見てもらいながら実地指導に活かしています。日中活動中外部への研修が難しい中、実務の中で教育効果が高まる取り組みを行い、サービスの質の向上につなげています。</p> <p>◆さらなる改善が望まれる点</p> <p>①階層別の役割を明確にした個別の育成計画作成が求められます。</p>	

当園では、知識技能を高める研修を行っています。外部が主催する研修会に参加したり、園内においては与えられた課題に対して園長主任層が確認しながら進め育成効果を高めています。しかし、職員が目指す姿が明確になっていないため個々の動きとなっています。経営層の頭の中には育成像を描いていますが、職員にも共有出来るようにキャリアパスを明示することが求められます。各階層の役割等を明確にして、そこに至るためにどのような知識技能が必要かをまとめることで、現在行っている教育項目と連動させていくことを期待します。

②中長期の視点をいれた計画書の作成と単年度の事業計画との連動が望まれます。

当園では単年度計画である事業計画書をまとめています。さらに事業報告書で計画したものがどうであったかを振り返り、次年度に活かす流れが出来ています。各書式において園の概況だけでなく、保育業界を取り巻く状況なども触れており、その状況に応じて園がどのようにしていくのか展開しています。ただし、この視点に中長期の視点が欠けています。今後の園として考えていることが明示されていません。実施と振り返りの流れが出来ている単年度の流れに中長期の視点を入れ、実施項目を関連づけしていくことで、より良い園運営になることが期待されます。

③ボランティア活動を受け入れる準備体制を整えることが課題です

ボランティアバンクに申し込みや登録をしていますが、希望される方がいないこともあり、ボランティア受け入れのためのマニュアルの整備がされていません。今後、活用を視野に入れ、整える必要があると思います。ボランティアに対する方針、対象要件、期間、業務内容、担当者などを明確にし、受け入れのマニュアルを作成されることを期待します。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<p>保育理念と基本方針は、仏教の考えを基本とし子どもを尊重したものとなっています。全職員が確認できるよう事務室内に掲示し、会議で理念の読み合わせも行ってありますが、全員が意識して普段の保育に反映させているかという点においては十分ではないようです。非常勤も含めた全職員が一堂に集まることが難しいですが、基本となる部分についてはさらなる指導が必要だと園では考えています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>園では知育に力を入れた一斉活動を行っています。幼児に向けて科学（専任講師による年6回）、文字・数ランド（年20回、5歳児のみ）、英語（ほぼ毎日VTRで）、絵画（専任講師による月1回）、体育（専任講師による週1回）を行っています。一斉活動の合間には自由に遊ぶ時間もあり、ボール遊びや爆弾ゲームなどをする中で、子どもが自らチームを作り、ルールを設けて遊んでいます。砂場では、一人一人の子どもに興味や関心を持って遊べるように声掛けや相づちを打つなど職員が援助していました。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>子どもの健康については「保健衛生マニュアル・保育園の保険と健康管理について」があり、身体測定・各健診、毎日の健康状態の観察、怪我や事故の予防・対応、SIDSの予防、与薬、病欠児の管理、保健教育・指導、職員の健康管理についてまとめています。既往症については入園時に保護者が提出する児童票や「健康の記録」で把握しています。「健康の記録」には、予防接種、罹ったことがある病気やケガ、かかりやすい病気と体質等が記載され、それに基づく対応を職員に周知しています。また、重要事項説明書（しおり）で怪我や事故、病気の際の対応、嘱託医、与薬等の対応について保護者に知らせています。朝の受け入れ時には保護者との会話や連絡帳、子どもの顔や機嫌を観察し、記録しています。園で体調不良だった場合は、園長に報告し、体温の上昇がみられるようなら園での様子を保護者に伝え、帰宅後の対応について話し合い、翌朝登園時に帰宅後の体調について聞いています。口腔衛生については、仕上げ磨きは2歳までとしています。3、4、5歳児は歯科衛生士による歯科指導が行われています。</p>
<p>4.地域との交流・連</p>	<p>園が主催する年間の大きな行事には地域の人々の参加を呼び掛けています。4月に開</p>

携	<p>催した「花まつり」では、300名、盆踊りは450名ほどの地域住民を含めた参加がありました。10月の運動会には学校長や担当教員、他保育園に招待状を送り、参加を頂いています。近隣の小学校の作品展や運動会に招待を受け参加したり、小学校との交流会を行い、一緒に遊んでいます。地区の幼・保・小連絡会が行うドッチボール大会に参加しています。高校生や中学生の職場体験を行っています。地域に向けて椅子や絵本の貸し出しを行っています。年末には餅つき大会を行い、近隣に挨拶し、お餅を配っています。</p>
5.運営上の透明性の確保と継続性	<p>利用希望者の問い合わせに対して園長・主任・事務・職員が対応し、園に支障のない限り見学等の対応ができることを伝えています。電話では仏教園であることや保育理念・方針、サービス内容について伝えています。見学者希望者には、要望に沿う日程調整を行い、園の保育に影響のないように配慮し案内をしています。また、パンフレットを配布し、保育理念や保育の特徴、仏教園であること、教育面、アレルギー、外国籍、費用や制服等について説明し、園内を案内し、見学者の質問に答えています。</p>
6.職員の資質向上の促進	<p>当園では、職員のモチベーション維持向上を図るよう様々な取り組みを行っています。職員の意向把握を行い現場で働きやすいような配置、業務改善に取り組んでいます。配置に関しては、経験などを考慮した組み合わせを行い若手職員の不安がないようにしています。また、現場においては可能な限り権限委譲し現場に任せるようにしています。このような背景から、現場からも業務効率を高めるための諸策が提案され検討を加えながら実施しています。</p>